



平成 17 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社エー・アンド・デイ
(コード番号：7745 東証第二部)
代 表 者 代表取締役社長 古川 陽
問い合わせ先 取締役管理本部長 手塚 和夫
電 話 番 号 048-593-1111

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 17 年 11 月 24 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,600,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 17 年 12 月 5 日（月）から平成 17 年 12 月 8 日（木）までのいずれかの日（以下「発行価格決定日」という。）に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記（2）により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、新光証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社及び野村證券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における価額（発行価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切り捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、一般募集における価額（発行価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 17 年 12 月 9 日（金）から平成 17 年 12 月 13 日（火）まで。
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 17 年 12 月 6 日（火）から平成 17 年 12 月 8 日（木）までとなる。
- (7) 払込期日 平成 17 年 12 月 13 日（火）から平成 17 年 12 月 16 日（金）までのいずれかの日。
すなわち、上記（6）記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 17 年 12 月 13 日（火）となる。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (8) 配 当 起 算 日 平成 17 年 10 月 1 日 (土)
- (9) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、一般募集における価額 (発行価格) その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し (引受人の買取引受による売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 186,000 株
- (2) 売 出 人 及 び 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司 116,000 株
 売 出 株 式 数 古 川 陽 40,000 株
 森 義 晴 30,000 株
- (3) 売 出 価 格 未定 (平成 17 年 12 月 5 日 (月) から平成 17 年 12 月 8 日 (木) までのいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における価額 (発行価格) と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 新光証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社及び野村證券株式会社 (以下「売出しにおける引受人」と総称する。) に全株式を買取引受けさせる。
 売出しにおける引受人の対価は、売出価格から売出しにおける引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し (オーバーアロットメントによる売出し) (後記【ご参考】 1. を参照のこと。)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 150,000 株
 なお、株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。売出株式数は、前記「2. 当社株式の売出し (引受人の買取引受による売出し)」(3)記載の売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 新 光 証 券 株 式 有 限 公 司 150,000 株
 売 出 株 式 数
- (3) 売 出 価 格 未定 (平成 17 年 12 月 5 日 (月) から平成 17 年 12 月 8 日 (木) までのいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における価額 (発行価格) と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、新光証券株式会社が当社株主から 150,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書 (並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (8) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記【ご参考】1. を参照のこと。）

- (1) 発行新株式数 普通株式 150,000株
- (2) 発行価額 平成17年12月5日（月）から平成17年12月8日（木）までのいずれかの日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記（2）により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割当先及び株式数 新光証券株式会社 150,000株
- (5) 申込期間 平成18年1月11日（水）
- (6) 払込期日 平成18年1月11日（水）
- (7) 配当起算日 平成17年10月1日（土）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 上記(5)記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、これらとは別に、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である新光証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、新光証券株式会社に借入れ株式の返却に必要な株式を取得させる目的で、当社は平成17年11月24日（木）開催の取締役会において、新光証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成18年1月11日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、新光証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成18年1月6日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。新光証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、新光証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引が全く行われず、又は上限株数に至らない株式数でシンジケートカバー取引が終了される場合があります。

さらに、新光証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

なお、新光証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが中止される場合があります。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	20,349,000株（平成17年11月22日現在）
公募増資による増加株式数	1,600,000株
公募増資後の発行済株式総数	21,949,000株
第三者割当増資による増加株式数	150,000株
第三者割当増資後の発行済株式総数	22,099,000株

(注) 第三者割当増資による増加株式数は、前記「4. 第三者割当による新株式発行」(1) 記載の発行新株式数の全体に対し新光証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額2,884,000千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限270,250千円と合わせて、手取概算額上限3,154,250千円について、1,100,000千円を設備資金に、1,000,000千円を借入金返済に、残額をその他の投資資金に充当する予定であります。

なお、平成17年11月24日現在、設備投資計画等は以下のとおりであります。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	開発・技術センター (埼玉県北本市)	計測・計量機器事業	研究開発設備、製造設備、その他の設備	695,671	179,305	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成18年 3月	能力の増加はなし
			実験棟及び 附帯設備	300,000	—	増資資金	平成18年 6月	平成18年 12月	能力の増加はなし
		医療・健康機器事業	研究開発設備、製造設備、その他の設備	121,608	54,828	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成18年 3月	能力の増加はなし
		計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業、 全社統轄業務、 管理業務	事務棟・実験棟及び駐 車場	1,200,000	1,110,716	自己資金	平成16年 10月	平成17年 12月	能力の増加はなし
			基幹システム及び情報 通信設備	500,000	—	増資資金	平成17年 12月	平成18年 8月	能力の増加はなし
	鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市)	計測・計量機器事業、 医療・健康機器事業	物流倉庫、 その他関連 設備	300,000	—	増資資金	平成18年 6月	平成18年 12月	能力の増加はなし

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記の他に当社において、ソフトウェアの取得のため計測・計量機器事業において391,726千円の投資を計画しております。
3. 上記の他に当社において、ファイナンス・リースにより基幹システムを改善及び情報通信機器を取得する予定であり、その取得価額相当予定金額は 28,000 千円あります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 今回調達資金による会社収益への影響

実験棟の建設は、今年建設した第2実験棟の増設を行うものでありますが、高まる顧客ニーズに応える事を可能とし、DSP事業の更なる発展への大きな寄与が期待できます。

情報システム関連及び物流倉庫等への設備投資は、業務の効率化や合理的な業務展開を可能とし、今後の業容拡大も円滑に進めることができます。

借入金返済により、金利負担を削減し、当社財務体質の改善を図ってまいります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は今後の業容拡大と財務体質の強化を図るために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、長期的かつ安定的に配当を維持することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記基本方針に基づき、業績や内部留保等を総合的に勘案して決定してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、企業競争力を強化するべく、長期的展望に立った有効投資に備えることを基本方針とし、将来の利益還元に資するために活用してまいりたいと考えております。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益(円)	56.81円	51.23円	57.07円
1株当たり配当金(円) (うち1株当たり中間配当金)	5.00円 (2.50)	7.50円 (2.50)	8.00円 (5.00)
実績配当性向(%)	8.8%	14.6%	9.6%
株主資本利益率(%)	6.8%	6.3%	11.2%
株主資本配当率(%)	0.6%	0.9%	1.1%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、決算期末の当期純利益を期中平均株式総数で除した数値であります。

2. 株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

3. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社は、ストックオプション制度を採用しており、平成17年10月31日現在の新株予約権等による新株発行予定残数、発行価格、資本組入額は以下のとおりです。

なお、今回の公募及び第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数(22,099,000株)に対する潜在株式数(668,800株)の比率は3.0%となる見込みです。

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション

株主総会の特別決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成13年6月28日	423,000株	311円	156円	自 平成16年4月11日 至 平成23年6月27日

② 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション

株主総会の特別決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成17年6月28日	245,800株	1円	1円	自 平成17年9月1日 至 平成47年8月31日

(3) 過去のエクイティファイナンスの状況等

① 過去3年間に行われたエクイティファイナンス

新規上場時公募増資	
発行株式数	1,200,000株
発行日	平成15年4月10日
発行価格	800円
発行総額	960百万円

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

公募増資	
発行株式数	1,000,000 株
発行日	平成 16 年 9 月 9 日
発行価格	2,524 円
発行総額	2,524 百万円

第三者割当増資（公募増資に伴う第三者割当増資）	
発行株式数	69,000 株
発行日	平成 16 年 9 月 24 日
発行価格	2,367 円
発行総額	163 百万円

② 過去 3 決算期間および直前の株価の推移

	15／3 期	16／3 期	17／3 期	18／3 期
始 値	－ 円	830 円	1,580 円 <input type="checkbox"/> 1,110 円	1,220 円
高 値	－ 円	1,970 円	3,160 円 <input type="checkbox"/> 1,300 円	1,975 円
安 値	－ 円	820 円	1,540 円 <input type="checkbox"/> 995 円	1,091 円
終 値	－ 円	1,570 円	2,240 円 <input type="checkbox"/> 1,209 円	1,865 円
株価収益率	－ 倍	30.65 倍	42.37 倍	－ 倍

- (注) 1. 当社株式は平成 15 年 4 月 10 日をもって日本証券業協会に店頭登録いたしましたので、それ以前の株価等については、該当事項はありません。また、平成 17 年 2 月 25 日をもって株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しております。
2. 平成 16 年 11 月 19 日付をもって、1 株につき 2 株の株式分割を実施しており、印は株式分割による権利落後の株価を示しております。
3. 平成 18 年 3 月期株価については、平成 17 年 11 月 22 日現在で表示しております。
4. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除した数値であります。なお、平成 17 年 3 月期の株価収益率は、平成 16 年 11 月 19 日付の株式分割を考慮して計算しております。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。